

上東維 第 149 号
令和 7 年 1 月 8 日

公益社団法人 新潟県バス協会 様

上越地域振興局地域整備部
上越東維持管理事務所 長

国道 253 号赤倉大橋リニューアル工事に伴う通行規制について（案内）

日頃から本県の土木行政に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

国道 253 号赤倉大橋では、開通から 40 年が経過し老朽化が進んでいることから、安全・安心を次世代につなぐため橋梁リニューアル工事を実施します。

つきましては、下記のとおり通行規制を実施しますので、工事への御理解を賜ると共に、貴協会員への周知をお願いいたします。

記

1 工事内容

劣化したコンクリート床版を取替えます

2 通行規制内容及び予定期間

赤倉大橋の終日全面通行止め

令和 8 年 5 月 11 日（月）～令和 8 年 12 月 31 日（木）

3 規制区間

国道 253 号 新潟県上越市大島区大平～田麦（延長約 1.4 km）

4 迂回路

中・大型車（4t 超）は高速道路、国道 8 号・18 号・117 号等を活用し広域迂回をお願いいたします。広域迂回の要不要は下表を御参照ください。

車種区分	基準	広域迂回の要不要
大型車	車両の長さ 9m 以上又は旅客席数 50 人以上	<u>必 要</u>
中型車	大型車、小型車、コムーター車以外のもの	<u>必 要</u>
小型車	車両の長さ 6m 以上 8m 以下でかつ旅客席数 33 人以下	<u>必 要</u>
コムーター車	車両の長さ 6m 未満でかつ旅客席数 14 人以下	<u>不 要</u>

※車種区分と基準は「一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の標準適用方法」より記載

5 その他

- ・詳細は別紙チラシ（A4 両面カラー）を御参照ください。
- ・不明な点は下記担当までお問合せください。

担当

上越東維持管理事務所 維持管理課
山崎（TEL 025-592-3655）